

郵便による入札結果

企画財政部財政課

開札日 1回目:令和7年10月22日(水)、2回目:令和7年10月29日(水)

入札 番号	入札件名	備考
61	消防用ホース	
62	吉和中学校既設国旗掲揚台外部修繕	
63	向島中学校トイレ修繕	
64	(仮称)北部認定こども園カーテン、ロールスクリーン	
65	(仮称)北部認定こども園遊戯室音響機器	
66	(仮称)北部認定こども園スタッキングベッド外	入札参加者が1者になったため中止
67	栗原公民館用備品(ミーティングテーブル・チェア等)	入札参加者が1者になったため中止
68	ノート型パソコン	

入 札 調 書

入 札 件 名	消防用ホース		
数 量	60本		
主 管 課	消防局総務課		
納 入 場 所	尾道市消防局		
開 札 日 時 ①	令和7年10月22日(水) 午後1時30分		
開 札 日 時 ②	令和7年10月29日(水) 午後9時00分		
区 分	1	2	備 考
(株)クマヒラセキュリティ尾道営業所	辞退	辞退	
(株)西部防災尾道営業所	辞退	辞退	
(有)センヨウ	辞退	辞退	
綱田工業(株)尾道支店	辞退	辞退	
水ノ上災害防具(株)	2,319,000	2,211,000	落 札
(株)三葉ポンプ	2,361,000	2,244,000	

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みにかかる価格である。

入 札 調 書

入 札 件 名	吉和中学校既設国旗掲揚台外部修繕		
数 量	1式		
主 管 課	教委庶務課		
納 入 場 所	吉和中学校		
開 札 日 時 ①	令和7年10月22日(水) 午後1時35分		
開 札 日 時 ②			
区 分	1	2	備 考
(株)アルファ・ワン	辞退		
(有)コラム	辞退		
(株)佐藤工務店	辞退		
(株)杉工業	4,150,000		
(株)大宝組	辞退		
(株)沼尾工芸	3,650,000		落 札
(株)葉名組	辞退		

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みにかかる価格である。

入 札 調 書

入 札 件 名	向島中学校トイレ修繕		
数 量	1式		
主 管 課	教委庶務課		
納 入 場 所	向島中学校		
開 札 日 時 ①	令和7年10月22日(水) 午後1時40分		
開 札 日 時 ②			
区 分	1	2	備 考
(株)アリックス	3,500,000		
(株)井上設備	3,250,000		落 札
(有)おおたか住設	3,600,000		
(有)戸田水道	辞退		
(有)ファインテック	辞退		
(有)村上設備工業	3,440,000		

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みにかかる価格である。

入札調書

入札件名	(仮称)北部認定こども園カーテン、ロールスクリーン		
数量	1式		
主管課	子育て支援課		
納入場所	(仮称)北部認定こども園		
開札日時①	令和7年10月22日(水) 午後1時45分		
開札日時②			
区分	1	2	備考
インテリアあさだ	辞退		
(有)オカモトシキモノ	辞退		
(有)シナガワ	辞退		
(株)備後ドリーム尾道営業所	1,711,000		
(株)フォーデック尾道支店	1,600,000		
ロイヤルインテリア(株)	1,577,000		落札

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みにかかる価格である。

入 札 調 書

入 札 件 名	(仮称)北部認定こども園遊戯室音響機器		
数 量	1式		
主 管 課	子育て支援課		
納 入 場 所	(仮称)北部認定こども園		
開 札 日 時 ①	令和7年10月22日(水) 午後1時50分		
開 札 日 時 ②			
区 分	1	2	備 考
	三共電設(有)	辞退	
	三親電材(株)尾道営業所	1,300,000	落 札
	(株)しんでん	辞退	
	(株)プロテック	2,420,000	
	(有)マンテツプランニング	辞退	
	大和電気工事(株)尾道営業所	2,351,000	

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みにかかる価格である。

入札調書

入札件名	ノート型パソコン		
数量	6台		
主管課	市民課		
納入場所	市民課		
開札日時①	令和7年10月22日(水) 午後1時55分		
開札日時②			
区分	1	2	備考
	あさひエンジニアリング 株	辞退	
	イシネ事務機株	708,000	落札
	小田陽文堂	1,188,000	
	(有)ケンシステム	辞退	
	(株)新星工業社尾道サービスセンター	759,600	
	(株)パイオニア電子計算センター	辞退	

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みにかかる価格である。